

## ◇養成校は保育教諭の特例講座開設に積極対応を

全国保育士養成協議会（山崎美貴子会長）の現代保育研究所は6月22日、新制度をテーマにした研修会を開催した。家庭的保育などを中心に支援新制度について確認。現職研修や保育教諭特例講座の開設など、養成校が積極的に役割を果たすべきとの意見が出された。

### ◎講演

白梅学園大学の無藤隆教授が、「新たな保育の制度の中での保育士養成」と題して講演。新制度の動向と、そこで求められる保育の質向上への対応策、保育士養成の課題について解説した。

まず無藤教授は、幼稚園・保育所・認定こども園といった多様な施設類型が存在し、幼稚園教育要領・保育所保育指針に加え幼保連携型認定こども園教育・保育要領が告示されるという複雑さの中で、現場に出る学生に制度や保育内容について講義しなくてはいけないという難しさを指摘。さらに、未決事項の多さも踏まえた上で、今後の課題や見通しを挙げた。

附帯決議で課題とされた免許・資格の一本化については、早期に検討に着手すべきだが、担当する文部科学・厚生労働両省は新制度移行準備作業に追われ対応できない現状を紹介。免許・資格の一本化の検討に当たっては、18歳までを対象としている保育士資格の扱い、二種・一種など免許状の階層への対応、教職課程に求められる専門化・高度化への対応などが課題になるとの認識を示した。

また、保育士養成施設のレベルアップに関しては、養成施設段階で養成が完了するのではなく、養成・採用・現職研修という3段階を通じた資質向上が重要と

指摘。現職研修の充実という点では、公定価格で、保育士に2日分（16時間分）の研修が認められたことを評価した。

その一方で、保育士不足については、「量的拡大が課題になっているが中身の充実が求められる。現実を見つめると、待機児童がゼロになると保育士不足は解消される」と保育士が供給過剰となり保育士養成施設も淘汰の時代になるとの見通しを明らかにした。それだけに養成校のレベルアップが重要な点を指摘した。

### ◎レクチャー

網野武博・東京家政大学特任教授が、小規模保育・家庭的保育等の今後の動向について解説。「長年、“保育制度＝保育所制度”だったが、新制度ではこれが変わる」と指摘し、家庭内外の個別保育である家庭的保育や居宅訪問型保育が制度化されたことを挙げた。ただ、制度化以前から家庭的保育を事業化している自治体もあるが、多くは認識が十分でない点を問題視した。待機児童の多い都市部では、0～3歳を保育する環境が足りないために、待機児童対策として小規模保育が重視されているが、その後には懸念があると指摘。「地域型保育には家庭的で個別的な保育という意義がある」として、「待機児童がいなくなったので小規模保育はやめるということがあってはならない。一つの保育形態として重要だと受け止めるべき」と訴えた。

### ◎シンポジウム

「新たな保育の制度の中での保育士養成～保育教諭、家庭的保育者等への養成校の取り組み」と題し、網野教授、渡邊英則・認定こども園ゆうゆうのもり幼保

## 家庭的保育や子育て支援員（仮称）の研修への支援も◇

園理事長・園長、鈴木道子・NPO法人家庭的保育全国連絡協議会理事長、矢藤誠慈郎・岡崎女子大学教授が意見を出し合った。

鈴木理事長が家庭的保育の実情について説明。家庭的保育の特長として、①3歳未満児が3人以下・5人以下の少人数の異年齢保育②メンバー構成が流動的③個別的配慮が可能④1日を通して同じ保育者が対応⑤兄弟のようなかわりを通して育つ⑥家庭的環境を生かした保育——の6点を挙げた。家庭的な環境で乳児も友だち関係を築き安心して過ごす姿には魅力を感じるものの、設備・整備的に限界がある点を課題に挙げた。

安全面に課題があると指摘されてきたことから、家庭的保育者のヒヤリハット事例を参考に「家庭的保育の安全ガイドライン」を策定したことを紹介。地域全体を保育環境として活用していることを強調した。また、基礎研修・認定研修・現任研修と、家庭的保育の法定化に伴い、研修制度が整備されたことを報告。「保育士資格があればできるものではない」と説いた。

認定こども園を運営する渡邊理事長は、保育ニーズに対応するために、幼稚園が幼稚園型認定こども園となって3歳以上の保育認定の子どもを受け入れてもよいが、「これ以上保育所を作り続ける必要はあるか」と問題提起。量への対応ではなく、子どもの育つ環境を考える必要があると訴えた。

認定こども園は、幼稚園・保育所それぞれの運営の在り方や保育内容を理解しておく必要があるので「結構難しい」と

吐露。保育時間、保育期間の違う子どもが通うだけに、違うものを求める保護者に対応することが難しい点を挙げた。

さらに、子どもが主体的に遊ぶ機会が奪われ、失敗も経験できないなど、「子どもが育っていない点に危機感を持っている」と主張。平成30年の改訂に向けて学習指導要領が見直される際には、問題解決能力を育てるという点で、「主体性や協同、創造、イノベーション」などが重視されるべきと言及し、「一体化した施設でどんな子どもを育てるのが問題だ」と訴えた。

矢藤教授は、新たな保育制度の中の保育士養成について言及。まずは、子ども・子育て支援新制度に対する正確な理解が必要なことを訴えた。その上で、保育教諭となるための移行特例の講座開設については、卒業生への支援、社会的な貢献の観点から積極的に対応するよう要望。

「子育て支援員（仮称）」など、保育士以外の職員の研修にも積極的な取り組みを求めるほか、地方版子ども・子育て会議に参与し地域施策の改善にも取り組む必要があると指摘した。これらを含め、制度を単に批判するだけではなく、政策形成の根拠となる研究を進めることが重要な旨を訴えた。

網野教授は、養成校としての新制度の関与の在り方について、新たな子育て支援員（仮称）の研修への対応のほか、家庭的保育や居宅訪問型保育の保育者の養成なども課題になると指摘。保育士等の現職研修にも積極的な役割を果たすことが期待されていると訴えた。